

令和2年 教育委員会第3回臨時会（秘密会） 会議録

日 時 令和2年4月3日（金）

午前9時00分～午前9時55分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 議案

【子ども総務課】

- (1) 議案第21号「区立小学校、中学校、中等教育学校等における新型コロナウイルスに関する対応」

出席委員（5名）

教育長	坂田 融朗
教育委員長職務代理者	中川 典子
教育委員	金丸 精孝
教育委員	長崎 夢地
教育委員	俣野 幸昭

出席職員（10名）

子ども部長	清水 章
教育担当部長	佐藤 尚久
子ども総務課長	大谷 由佳
副参事（特命担当）	大塚 光夫
子ども支援課長	新井 玉江
子育て推進課長	中根 昌宏
児童・家庭支援センター所長	安田 昌一
子ども施設課長事務取扱 子ども部参事	小池 正敏
学務課長	小原 佳彦
指導課長	佐藤 友信

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（2名）

総務係長	江口 友規
総務係員	橋本 悠

坂田教育長 本日は、急遽お集まりをいただきまして、ありがとうございます。コロナ対応ということでございます。

それでは、令和2年教育委員会第3回の臨時会を開会いたします。

本日、教育委員の出席、全員でございます。

今回の署名委員は俣野委員にお願いをいたします。

俣野委員 はい。

坂田教育長 そして、本日の議案につきましては、意思形成過程ということでございますので、非公開扱いをさせていただきたいと思っております。

まず、この件に関する採決をとります。

そのことに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

坂田教育長 はい。ありがとうございます。

全員賛成ですので、秘密会という形で進めさせていただきます。

◎日程第1 議案

子ども総務課

(1) 議案第21号「区立小学校、中学校、中等教育学校等における新型コロナウイルスに関する対応」

坂田教育長 それでは、議案を見ていただきたいと思います。

議案第21号、区立小学校、中学校、中等教育学校等における新型コロナウイルスに関する対応ということでございます。

当初、3月2日に、国のほうの要請もありまして、学校等については授業中止ということを行ってまいりました。改めて、4月に入ってからゴールデンウィークまで、本区においてどうするかということで、本日ご提案をさせていただくところでございます。

それでは、今般の議案の中身について説明をいただきたいというふうに思います。

そうしましたら、まず各学校、その他子ども施設についての全般的な今後の対応について、総務課長のほうから説明をいただきますので、よろしく願いいたします。よろしくどうぞ。

子ども総務課長 はい。着座にて失礼いたします。議案第21号、区立小学校、中学校、中等教育学校等における新型コロナウイルスに関する対応でございます。

令和2年4月1日付で東京都教育委員会教育長より依頼がありました「新年度における公立学校の休業の措置等について」の趣旨を踏まえ、千代田区の区立学校等において、次に掲げる方針のとおり、休校の対応を行うというものでございます。

対象期間は、令和2年4月6日からゴールデンウィーク明けの5月6日まででございます。

2つ目、各施設等における基本的な方針でございます。

小学校、中学校、中等教育学校でございます。こちらは臨時休校といたします。4月6日の週は、始業式、入学式以外の登校日は設定しないものいたします。なお、入学式は規模を縮小して実施し、来賓の招待は行わないというところでございます。

4月13日以降は、原則として分散登校をするというものでございます。

また、放課後子ども教室、これは小学校の放課後子ども教室ですが、こちらは中止となっております。

続きまして、幼稚園、こども園の対応でございます。短時間保育については午前みの保育といたします。ただし、預かり保育については、現に利用中の者に限り利用可といたします。長時間保育については通常どおりの保育といたします。入園式は規模を縮小して実施します。ただし、こちらも来賓の招待は行いません。

3つ目、保育園等でございます。こちらは通常どおりの開園を予定してございます。入園式は規模を縮小して実施でございます。こちらも同じく来賓の招待は行いません。

続いて、学童クラブでございます。こちらは学校休業日と同様、朝から開設をしております。

5つ目、児童館でございます。こちら休館といたします。ただし、区立児童館の児童緊急居場所づくり事業や一時預かり保育については通常どおり実施をいたします。例年行われていました5月5日につきましては開場しないというところでございます。

6つ目、学校施設の一般開放、こちらは一般の貸し出しは行わないというところでございます。

7つ目、子どもの遊び場等につきましては、4か所を臨時で開放しております。

その他、各施設での実施予定の行事については、縮小、延期又は中止の方向でございます。

その他、詳細につきましては、各課長のほうから説明がございますので、よろしく願いいたします。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。

ただいま全般の説明でございます。個々の施設につきましては、それぞれの所管の課長から補足の説明をさせていただきます。

まず、学校、幼稚園等ですね。指導課長からお願いいたします。

指導課長

それでは、別添資料という形で「保護者の皆様へ」という通知、クリップ留めのものを2枚ご用意させていただきました。こちら1枚目が区立小中学校に宛てての保護者へのもの、2枚目が区立幼稚園、こども園保護者へのものです。

まず、小学校、中学校でございます。

始業式につきましては、小学校、中学校長会とも話し合いをしまして、小学校につきましては、4月9日、4月10日の2日間において、学年ごとの分

散によって実施をするということでございます。このことにつきましては、校長会との話し合いの中では、やはり教科書を配付したり、新しく、教師との出会いがあったりというところを、発達段階的に大切にしていける必要がある。その際、入学式当日に行う始業式では余りにも時間が短く、子どもたちに対して丁寧な指導ができないので、この期間にするということに決定をいたしました。

中学校につきましては、4月7日が入学式になっておりますので、その前の段階での4月6日において始業式を実施して、そのままの流れで入学式を迎えるということになります。

登校日の設定ということですが、4月13日以降につきまして、都のほうの通知や方向にも倣いまして、子どもたちが週1日2時間程度登校することによって、子どもたちの健康状態や新しい教員との関わり、友達との関わりを持つ、そして、その次の1週間の課題等の確認をするといった意味での時間を、各学校がさまざまプログラムを組んで保護者に通知する形で実施をするという形になります。学年ごとの登校になりますので、教室がそのクラスだけを使うのではなくて、なるべく3つの密を避ける形のような、空間を多く利用しての実施になるということでございます。それが登校日の設定に関わることでございます。

そして、その期間の給食につきましては、アレルギー対応や喫食数の関係のこともありますので、停止をするほうが望ましいということを書かせていただいております。

裏面は家庭学習についてです。このことについては、各学校で創意工夫をしてホームページを活動するということになります。

そして5番ですが、今回、状況確認ですけれども、電話連絡や家庭訪問等、連携をしながら実施させていくということですが、週に一度の登校日の中で、健康カード等を使用するような形で児童・生徒自らが自分の健康に配慮できるような形での指導を行うという形で、この後の校長会では伝えていきたいというふうに思っております。

部活動については、部活動は実施をしない。

学校行事については、7月までの間の期間のものについては延期や中止といったものを考えていくということになります。

2番以降につきましては、コロナについての一般的な、今までも周知をしてきた文面でございます。

続いて、幼稚園・こども園のほうに行かせていただきます。

園の対応ですが、3月までは開園の方向でスタートしていましたが、状況としましては、幼稚園短時間の状況にありながらも、かなりの人数が日に日に増えていったというような状況があったというふうに園のほうからも聞きましたので、3つの密からの回避及び在園時間を短くするという観点から、短時間保育については午前みの保育として、給食またお弁当、それは実施をしないと。ただし、預かり保育については、園に相談の上、受け入れ

るという方向になります。長時間保育については、引き続き給食を実施して行くということです。また、そういった状況下ですが、これが二度目の休校要請になりますので、各保護者のほうには大人としての行動変革を求めたいという意味で、登園を極力控えてくださいというような文面で、今回はここに記しているところでございます。

2番、入園式については、通知のとおり行うということです。

3番、4番以下については、今までも記してきた感染症防止のための方策等が記載をされているところでございます。

小学校におきましては、1年生入学式を行うのですけれども、登校日を仮に設けたとして、安全に登校するというのが非常に難しいなというところが懸念をしているところで、そのあたり、もしご意見がいただければなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

坂田教育長
九段中等教育学校経営企画室長
坂田教育長
九段中等教育学校経営企画室長

はい。ありがとうございました。

すみません。補足という形で。

はい。九段中等。

九段中等につきましては、この「保護者の皆様へ」という内容に、これとほぼ似たような形で校長名で別途出したいと思っておりますけれども、違っているところにつきましては、始業式なのですけれども、4月7日以降、6日の週で7日以降に分散登校という形で始業式を行うというふうに考えております。また、登校日の設定、4月13日以降は、分散登校で週1日というふうにこちらではなっておりますけれども、九段中等につきましては、現時点では登校を考えておりません。ほかについては同じような内容です。

以上です。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。

学校、幼稚園、こども園については、今のようない扱いをするということでございます。

また、補足で子ども支援課のほうからは保育園ですか。よろしくお願ひします。

子ども支援課長

保育園につきましては、3月の末に4月と5月、一月単位でお休みした場合には保育料を返還しますというアナウンスを、新入園児、在園児全てに行っております。私立園も全て行っております。あと、こども園の0・1・2歳も行っております。

それと、入園式は1日と2日で大体もう終わっております。

園からの情報ですと、お休みするという方は本当に4、5人で、やはり就労していらっしゃるということで、なかなか難しいという方が多いです。

坂田教育長

という状況でございます。

引き続き児童・家庭支援センターから、学童クラブ、児童館等についての補足をお願いいたします。

児童・家庭支援センター所長

学童クラブ、児童館につきましては、こちらの議案のとおり運営をしまいたいというふうに考えているところでございますが、1点、3月の臨時

会のごときにご報告を申し上げました、学童クラブのいわゆる出席率の状況。あのときにご報告を申し上げました内容としては、おおむね50%台というご報告をさせていただきましたが、4月に入りまして、新たな学童の登校の体制になりましたので、やはりそれぞれの学童ごとに出席率は上がってきているという状況がございまして、特に、学校内学童につきましては、学校によっては非常に過密な状況が懸念されるという、そういったそれぞれの特色がございまして、そういった点については、今後学校側に、いわゆる特別教室の活用等についてお願いを申し上げたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。

そして、遊び場なのですけれども、子どもの遊び場の総務課のほうから補足をお願いします。

子ども総務課長

前回、臨時に開けさせていただいた4カ所と、あと、ふじみこどもひろばとくだんしたこどもひろばのほうについては平日開けているのですが、ふじみこどもひろばのほうは3月末まで開く予定でしたが、5月10日まで延長して開くような予定をしております。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。

ということが、今回のゴールデンウィーク明けまでの対応ということですね。

3月2日から、国の要請で一斉休業ということをしてまいりました。引き続きということになりますね。感染の状況は悪化の一途をたどっていますので、引き続きゴールデンウィークまでの間、その後またどうなるのかというのはありますけれども、やはり警戒を要するということで引き続きの対応、基本線はそういうことでございます。

何かご意見、ご質問がございましたらお願いします。

金丸委員。

金丸委員

これ自身、こういうふうにするということ自身はやむを得ない部分は確かにあるのですけれども、我々はそこでとどまってはいけない。

要するに、3月のときの休校というのは、言ってみれば1年間の振り返り学習ができなかったとは言えますけれども、今回はスタートアップの学習ができていないという問題と、それから昨日でしたか、京大の山中教授が言っていましたけれども、仮に都市封鎖をしたとしても、山を越えるまでには3カ月はかかる。このコロナウイルスの問題が一応の収束というか収まってくるまでに、最低でも1年かかるとおっしゃっているのです。多分これは間違いはないと思うのです。というのは、薬ができていないのだから、完全に収まるはずがないわけで、先延ばしはするかもしれないけれどもずっと続くという中で、では、ここでこうしたときに、次に子どもたちへの教育をどうするかを早急に決めておかないと、本当に、将来コロナウイルス世代などいって、逆に差別を受けるような、そういう危険性もある。

という意味では、例えばタブレットによる、放送によつての教育をやるなり何なり、そういうことも含めて、相当程度詰めた検討をもうこの段階でしないと、結局これで5月まで延びますけれども、5月の先も多分また延びると思うのですね。そうすると、まず1学期は授業は事実上できない。夏休みを越えたら大丈夫かといって、9月に行って、またできないという形で、ずるずるずるずる、今の国の政策とか都の変節にこちらは振り回されながら、結局子どもへの教育ができないという状況が生まれることが一番怖いなど。その点で、これはこれとして、やむを得ないでしょうけれども、その先のことを我々はもう少し真剣に決めておく必要があると、こういうふうに私は思います。

坂田教育長

はい。ありがとうございます。

全くもって、そのとおりです。これから長期化するでしょう。いつまでもただじっと動かないという状況だけでは、教育というか、人の育ちにとって決していいことではないというのは承知をしておりますし、まさにご指摘のとおりだろうと思っています。

では、指導課長。

指導課長

ご指摘ありがとうございます。まさに金丸委員ご指摘のように、ここで収まるのかと、ゴールデンウィーク以降もあるのではないかという危機感を持って、各学校はさまざまな準備、知恵出しをしていく必要があるというふうを考えております。今はこのスタートアップの時期をどのように、子どもたちの人間関係といいますか、教師との関係といいますか、そういうものの持ち方についてスタートアップの時期を考えているわけです。

昨日、小学校、幼稚園の区立校園長会のほうでお話をさせていただいたのですが、やはり登校日を設けている意味をよく捉えていただきたいと。例えば、本の貸し出しを重視して、ここぞというときにやはり読書活動、教育の原点なる読書をしっかり行うとかということはもちろんなのですが、遠隔授業というものが今システム的には十分に行える状況では本区はないのですけれども、実際にユーチューブ等、動画をホームページで上げてそれを見るような方法を試みてみたりとかというようなことを提案はしていこうというふうに考えています。

それとともに、授業時間がやはりわずかになって、かなり減ってくるのが懸念されますので、行事については思い切った中止を試みてもいいのではないかと。今年度に限っては、学習プログラムが全部実施されなくなるというような可能性もあるわけで、そういった場合に、どのような形ならば、自宅学習等においてもリカバリーできるのか。または少ない時間で学校に来たときに、行事よりも、まずは授業のほうをしっかりと重視をして、子どもたちの学習進度、学ぶという権利をしっかりと保障できるように昨日も話をしてきたところでありますが、改めて今日のこの後の校園長会、それ以後の学校訪問等も含めて、ぜひ、学校の中で、教員たちも含めて、当事者となって主体的に知恵を出しながら取り組んでいくとともに、教育委員会指導課と

しても、しっかりとリードしていきたいというふうに考えています。

坂田教育長

はい。よろしいでしょうか。

中川委員。

中川委員

今の課長のお話にもあったのですが、結局、これから先、授業時間がなくなって、行事の見直しとかということもとても必要なことになってくるのですけれども、今のいろいろな状況を見てみると、国の言ってきたこと、都の言ってきたこと、ということで振り回されますよね。けれども、千代田区はどうしようということ、校長の判断に任せますということになると、また学校の中で差が出てきてしまうのではないかと考えています。校長先生のやり方によっていろいろな形が出てくると思うのですけれども、そのところを、やはり千代田の学校のチームとして、こういうことは共通でやりましょうというようなことを各学校の先生方が集まってチームを作るとかして、共通することを考えておいたほうが良いと考えています。それはひとつに、指導課のリードによって行われるということになるので、すけれども。

あと、システム構築ということで、今、オンラインで授業をやっている自治体もあるのですよね。だけど、パソコンが家に1台だと、きょうだいが2人とか3人とかいた場合というのは、使う時間帯というか、パソコンだと1人で向かわなければならぬから、誰かが使っているときはきょうだいの間で使えないということがあるわけでしょう。そういうこともあるから、システム構築というのはどういうふうにするのがいいのだろうというのは、私も詳しくはないのですけれども、その辺を考えなければいけない。補正予算を組んでもらって、システムの構築を十分に行うということではできないものなのでしょうか。

坂田教育長

指導課長。

指導課長

まず1点目のほうで、千代田区がチームとしてという意識を高めていく必要があるなというふうに思います。校園長は、やはり1つの学校を預かる中で、自分の学校経営方針をしっかりと持って、それを進めるためにチームを引っ張っていくと。羅針盤というか、しっかりと方針を出してそれを教員とともにやっていくということにおいては、やはり校長は基本的には、やはり独自の信念とやり方を持っていくものだというふうに考えます。

しかし、この困難な状況の流れの中で、ある校長先生はこう言っている、この校長先生はそれに対してこう思っているというようなことではなく、昨日も話し合いに出てまいりましたが、皆さんの総意として、きちんとまとめましょうと。あちはやっているがこっちはやっていないというようなならば感はなくしていきましょうというような声をかけてきました。

ですので、校長先生方はその意識にのっとり、この規模ですから、より一層そういったチーム感を高めて、たくさんのアイデアをシェアしながら、それを自分の信念とする学校経営方針に組み込んで学校を運営していくということはお考えいただけるように、声をかけていきたいというふうに思っ

います。

それで、パソコンについてですけれども、来年度、小学校はリプレースをします。そこにおいては、今現在、小学校は1人1台使える環境で、授業で使えるための台数は整っていますけれども、1人1台純粋に持っているのは、本区の中においては神田一橋中学校だけです。それを、GIGAスクール構想といったものの中で1人1台体制に持っていく提案はすることができます。ただし、パソコンをそのまますぐ持たせれば何とかなるというのではなくて、通信回線の整備コストが相当かかるということと、それを安定的な環境にすることや、個人情報の保護の観点から考えると、1人1台家庭に持っていくところを実践するには、相当なハードルがあります。

実際にICT教育の推進に当たっては、今、遠隔教育がやはりできるといういなということで、まちの声もかなり高まってきていますので、他国の例などを目にすれば、かなり魅力的には映りますし、それは、できるのは非常にいいことだと思うのですが、もともとのICTを活用するということは、タブレットを持って、では何ができるのか、どういうことができるのかということの教育の部分もしっかりしていないと、ただ単に、配っておしまいということになってしまいますので、次のリプレースに向けて、GIGAスクール構想等もありますから、1人1台の環境を整えつつ、それが授業のように、どのように使えるのかということを中心に固めた上で、遠隔教育等にも活用できるような方向に持っていけると良いのではないのかなというふうに、今の段階では考えています。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。

ほかにございますか。

金丸委員。

金丸委員

課長のお話を前提とすると、結局、実際に早くスタートしたとしてもリプレースが終わる来年以降ということになるのではないですか。1つは、各家庭でタブレットなりパソコンを持っている家庭もあると思うのです。その調査をしておいて、一体何台確保できれば子どもたちが遠隔授業を受けられるのかということをチェックすべきだと思うのですね。例えば、よその地方自治体では高学年だけに集中させる。要するに1人1台ないから、高学年だけに集中させてそれをやっているというようなところもあるようですので、そういう意味でも、どこまでできるかは早急に調査する必要があるのではないかというふうに私は思っています。

坂田教育長

指導課長。

指導課長

今までいただいたご指摘をトータルで、またパソコンの台数、一体どのくらい与えたらいいのかということも含めて、一番いい形で入れたいなというふうに思いますし、台数の面に関しても十分検討していきたいというふうに思います。

ただ、かなり高く、桁が1つ違うのではないかぐらいの提案で今持ってこられているというような実態ですが、文科省もこの時期にありながら、これ

を早急に進めるようにというような方向性の発言をしていますので、そこは十分注視しながら進めてまいりたいと思います。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。

パソコンでと、通信でということ、これまでもずっと課題になっていますけれども、教える内容、教師のほうの構えも含めて、これを1つきっかけにしたいなというふうには思っています。

東京都も、先ほど指導課長言われたように、BYODという言葉を使って、スマホによってということをやっと、昨年来から教育庁は相当強調しています。それぞれ皆スマホが、比較的高学年以降になると持っているので、それを活用しての教育活動というのを東京都は力を入れるというようなこともあります。そういったそれぞれの趨勢を見ながら、基盤作りというのをしていきたいというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

俣野委員。

俣野委員

先ほど金丸委員がおっしゃった、喫緊の問題として、これは、数カ月間が空いてしまうと、スタートアップのところ教科がわからなくなってしまうようなことをちょっと懸念するのですけれども、それはもう、各学校で対応するしか方法がないことなのですか。指導課長がおっしゃったように、これだけの小さなチームですので、8校ですか、何かそのようなことはするということはできないですか。ICT教育というのは開始するまでに時間がかかりますよね。とりあえずこの2、3か月のブランクを何とかフォローしていただくというようなことは、もう、それぞれの学校で考えていただいているということでしょうか。

坂田教育長

指導課長。

指導課長

ご指摘ありがとうございます。まさに今この時期にどういうふうにしたら子どもたちに適切な学びを与えることができるのかということを考えることが、教員の最も大事な部分だというふうに思います。私たちは教育課程というものを管理する役目です。ですので、授業時数であるとか学習内容が適切な計画の基によってしっかりと行われるかというところを見ていきます。それとともに、新しい教育の指導法であるとか、古くからあるものの良さであるとか、不登校の調査であるとか、そういったもののデータを集めながら、各学校の課題を指摘して、そこについては十分に組み込んでくださいというようなことをやっていく役目にあります。

そういった観点から、まずは各学校でしっかりと考えてくださいと。教育委員会から言われていることをやればよいというような発想に実はなりがちになる学校というものは、もっと主体性を持って自分たちで考えるようにしなければ、子どもたちにもそういうのは届かない、と。ですので、先生たちが自分たちの熱意の基にさまざまな工夫を凝らして、どういうことができるかということ、まずはしっかりと考えていただきたいというふうなことを根底としています。

ただし、本区の特徴を生かす部分でもあるのですが、研修を中止するか実

行するかということにおいて、人数が多い区市では実行できないのですけれども、本区においては集まっても12ちょっとなので、3密を考えながら実施をしようというふうに思っています。そういった中で研修を進めて、会う学校のリーダーとなる主幹教諭や生活指導主任とかに対しては、今のこの時期こそ、やはり教員皆で、私たちも含めて知恵出しをしていこうということは考えたいと思いますし、遠隔授業とまではいかななくても、オンラインでこういうことが学べるよというようなことがあれば、積極的な情報提供は行って、各学校を刺激していきたいなというふうに考えます。

俣野委員

ありがとうございます。ぜひそういう形で、せつかくこのくらいの規模というか区ですから、何かの形で区全体としてワンチームで、先ほど指導課長がおっしゃってございましたけれども、子どもの学ぶ権利というのを何とか、ましてやスタートアップのときですから、本当に大事なときだと思しますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。期待しています。

指導課長

ありがとうございます。

坂田教育長

中川委員。

中川委員

真逆のことを言ったら申し訳ないのですが、もちろんそういうオンラインとかタブレットとか、今、要するに私も充実したほうがいいのではないかとはいっているのですけれども、学校というのは人間同士の学びの場で、先生との関係とか友達関係とかいろいろあるわけですから、それを、やはりどういうようにこういう中で工夫していかなければいけないのかということ、それもやはりまず考えなければいけないのかなというのを、余り目先のものにとらわれて、ネットだ何だ、ということにならないようにしなければいけないと感じます。

坂田教育長

指導課長。

指導課長

ご指摘ありがとうございます。まさにそのとおりで、やはり人と人とのつながり、教師と子どものつながり、子ども同士のつながり、保護者とのつながりがやはり基盤にあるということは間違いないです。その大事なこの4月のスタートを休まざるを得ないというところ、それが5月から開校できるのであれば5月からスタートしていくという形なのですが、そのこの部分に関しましては、やはり学校から、保護者や子どもたちにも何かホームページ等を通して先生たちが今こうだよとか、皆こうしている、みたいなメッセージを発信する。卒業に向けて、各学校がメッセージをビデオで発信したりとかありましたけれども、ああいったものが何か熱意となって響いていけば、逆にこういうときだからこそ何かをやることで結び付きが強くなるのではないのかなというふうにも思ひます。ですので、常に学校の先生、学校は君たちのことを心配しているよ、どうかな、みたいなところは明確にわかるように、ホームページ等は活用していただきたいなということを伝えていこうかなというふうに思ひます。

坂田教育長

金丸委員。

金丸委員

少し話がずれるのですけれども、今、千代田区で罹患者は3人ですよね。

昨日の段階で3人。これが多いのか少ないのかの読み方が必ずしもわからないのですけれども、少なくとも東京都で全体で97人だから多いのだといっても、千代田区としてどうなのだということをやはり把握して、こういうふうになったときには都と同じようにやるけれども、そうでないときには独自にやれるということもあり得ると思うのですね。そうするともちろん千代田区だけではなくて、隣接区がどうかということも調べなければいけないのだけれども、その辺の何かメルクマールみたいなものを作っておかないと、本当に国とか都の言っていることに振り回されてしまう。それに振り回されること自身が悪いというわけではないのだけれども、少なくともその基盤にあるものが一致しているかどうかのチェックもしないで言われるままにというわけにはいかないと思うのですね。そういう意味で、その辺の、要するに千代田区で何人発生したら都と同じ状況だというふうに考えるのかとか、そういう1つの数字というものはやはり把握する必要があるかなという感じがしているのが第1点です。

2番目は、今のお話を聞いていても、タブレットや何かを使った遠隔授業というのはなかなかすぐにできないということもわかるので、逆に言うと、千代田区を筆頭として、東京都も巻き込み、全国を巻き込んで、まさに授業の形態でしばらくの間、例えばNHKの教育で時間割を組んでやらせるというふうなことに運動するというのも1つの方法かなというふうに感じています。

坂田教育長

はい。ありがとうございます。

指導課長。

指導課長

テレビ番組等を使うのも念頭に置いていく必要があるだろうなど。例えば7月まで学校が全く動かないということになったら、これはもう、かなりの大ごとになってくるというふうに思いますので、そういうことも視野に入れて、指導課のほうも検討していかなければならないと考えているところです。

坂田教育長

全体の、いわゆる、今、国が置かれている状況があって、東京都が置かれている状況がある。その中の千代田区ということで、全体に流されるということではなしに、1つ千代田を取り囲む状況というのをきちっと押さえながらも、そこに千代田が別の行き方ができる場所があるのであれば、そこはきちっと持っておかなければいけないのだろうと。それは常に状況によって変化しますけれども、その際のメルクマールというお話でございましたので、そこはこの教育委員会できちっと考え方を整理をしたいというふうに思います。

ほかにございますでしょうか。

金丸委員。

金丸委員

最初の段階で出てきましたけれども、1年生の登校に関してなのですけれども、もちろん先生方もお考えになられているのだろうと思うのですけれども、僕は、1年生だけはほかの学年と分けて、登校時間を早めるなり遅める

なりして、やはり当初ですから、保護者同伴でないわけにもいかないと思うのですね。もちろん何人もぞろぞろくっついてこられては困るから、保護者は1人としても、保護者と子どもが登校していくという、そういうやはり体制がベターなのだろうなというふうに思っています。

坂田教育長
指 導 課 長

指導課長。

はい。ありがとうございます。

この後の臨時校長会のほうで、ご意見いただいたお声がありましたということも含めて報告させていただいて、実施の際には保護者が必ず同伴するように声をかけたりとか、帰りにおいても迎えに来てくださいますとか、そういったところの安全面への配慮を最大限に生かしながら、こういう機会だからこそ来る時間を持つことも大事なのではないかというようなことで話し合いをしたいと思います。

臨時休業ですので、基本、登校日に関しては週1回、他区市も設定するような状況の情報が集まってきていますので、そんな中で考えていけたらどうかということをこの後の臨時校長会のほうでは話をしたいと思います。ありがとうございます。

金 丸 委 員
坂田教育長

よろしくお願いします。

はい。ほかにごございますでしょうか。

1点ありますか、中川委員。

中 川 委 員

ちょっと厳しいこととかいうか、国のほうから下りてきて、教育委員会もいろいろ大変だったのですけれども、やはりその先の、先生方とか給食の方たちもどうしていいかわからなくなっていると。その指揮系統がきちんとされていなくて困ったということをおっしゃっている方がいたので、その辺のところは、やはり命令は早くきちんと出していただくということは気をつけていただきたいというのが1つです。

それからあともう一つ、医療従事者のお子さんたちがすごく差別される、非難されて、こっちに来るなどか言われたりとかというようなこともあるらしいので、校長先生に言っていただきたいと思うのは、医療従事者などのお子さんをそういう目に遭わせないように、きちんと指導していただきたいなと思います。

指 導 課 長

学校への周知、突然ひっくり返るというようなことがないようにするのが私たちの役目というか、特に、指導課などはそういうことが多いので気をつけていかなければいけないというふうに思っています。今回の対応についても、ちょっと間際過ぎるよねというような声は、私の知り合いの教員や学校の現場の校長たちからも来ています。

今回については、最速を目指してきてはいて、今日このようにして教育委員の先生方に集まっていたいただいて、この後、臨時校長会をしっかりと開けるというようなところ、ぎりぎりの線なのですけれども、そのあたりについては、恐らく東京都のほうもなかなか出せない理由があって、予定よりも2日ぐらい遅れてきたというのがありますから、そこのどこにつかえ棒があっ

たのかまではわからないのですけれども、私たちとしては、常にそういういろいろなことを想定しながら準備を進めて、学校、先生たちに迷惑がかからないようにしていきたいなというふうに思います。

あと、コロナを起因とする差別については、これは、いじめ、差別、絶対ノーですから、やはり人権教育の一環として、しっかりと敏感に捉えて、学校として対処するように、これから後の臨時校長会のほうでも伝えていきたいと思います。ありがとうございます。

金丸委員
坂田教育長
金丸委員

もう1点だけ。

金丸委員。

今のいじめに絡むというか、ちょっと別ですけれども、今こういう状況になってくると、児童虐待が多発する危険性が非常に高いというふうに一般的に言われているので、週1回の分散登校であれ、先生方にはちょっと余分な作業ですけれども、子どもたちが大丈夫なのかというところのチェックをしていただくとありがたいと思っています。

坂田教育長
指導課長

指導課長。

そのあたりも、教員はそういうところの入り口になるということも、もう既にかなりこの年月でさまざまな事件がありましたから、学校が第一発見者になる可能性が高いのだということも自覚していると思いますが、もう一度改めて、この後の臨時校長会で周知したいと思っています。ありがとうございます。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。

その件については、保育園であったり、学童クラブであったりというところでよく職員が目を見つけていて、子どもの態度等を見るということも今後心掛けていただきたいと思います。

ほかにございますか。

長崎委員。

長崎委員

コロナが心配で、学校を休んでも欠席にならないということですが、かなり長期にわたって、子どもがどういう状況かわからないという可能性も出てきてしまうと思うので、その辺、個別に、電話口ぐらいに子どもを出してもらって先生と会話するとか、そこら辺のケアも必要になってくるのかなと思います。

指導課長

ありがとうございます。文面にも示させていただきましたが、やはり生の声のやりとりは結構大事だなという、アナログ的な部分、遠隔授業とか、そういうものも声は聞けるのですけれども、この週の登校日というのは非常に貴重な時間だとも思います。ただし、必須ではありませんから、行かないという選択も各家庭にはありますので、そういった子どもたちには必ずこまめに声を聞くようにしていきます。気にしているのは、やはり不登校の子です。不登校状態にあった子がこの4月をきっかけに学校に来ようというふうに思っていた子も少なからずいると思うのです。それが失われたというか、タイミング的にずれるというのが、逆にいいほうに転じるかもしれないので

すけれども、今は心配しております。ただ、これは昨年度も言ったとおり、不登校の子は必ず4月の段階では十分に連絡を取ってくださいねということは伝えていきたいなというふうに思います。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。

ほかにございますか。よろしいですか。

(なし)

坂田教育長

はい。それでは、本案、議案でございますので、採決をさせていただきますと思います。

今般の取り扱いについて、賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

坂田教育長

はい。賛成全員でございます。したがって、そのようにゴールデンウィーク明けまで取り扱いをさせていただきます。

それでは、本日の教育委員会は、以上をもって終了とさせていただきます。閉会します。